

1 議 事 日 程 (第2号)

(令和7年第3回久山町議会6月定例会)

令和7年6月4日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(9名)

2番 久 芳 正 司

3番 阿 部 哲

4番 本 田 光

5番 末 松 裕

6番 阿 部 恒 久

7番 山 野 久 生

8番 荒 卷 時 雄

9番 佐 伯 勝 宣

10番 只 松 秀 喜

3 欠席議員は次のとおりである(1名)

1番 阿 部 文 俊

4 会議録署名議員

8番 荒 卷 時 雄

9番 佐 伯 勝 宣

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町 長 西 村 勝

副 町 長 中 原 三千代

教 育 長 重 松 宏 明

総 務 課 長 久 芳 浩 二

税 務 課 長 阿 部 哲 也

町民生活課長 井 上 英 貴

福 祉 課 長 今 村 春 美

健 康 課 長 持 松 可奈子

都市整備課長 亀 井 玲 子

産業振興課長 阿 部 桂 介

会 計 管 理 者 横 山 正 利

教 育 課 長 江 上 智 恵

上下水道課長 平 尾 勇

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長 篠 原 正 継

議会事務局書記 淀 川 裕 和

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（只松秀喜君） おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（只松秀喜君） 日程第1、一般質問を行います。

久山町議会では、一般質問は一問一答方式を採用しています。

では、順番に発言を許可します。

6番阿部恒久議員、発言を許可します。

阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、改めましておはようございます。

私は今回、自分の議員の任期も短いことから、私の過去の一般質問のその後の対応についてということで質問をさせていただきます。

①ですけれども、令和5年9月定例会で、公共施設の維持管理について質問しました。その中で、勤労青少年ホームの耐震診断は未実施であることを確認しました。

そこで、最初の質問ですけれども、教育課長は、雨漏りの防水工事後に耐震診断を検討すると回答されましたが、その後の方針について決まったのかどうか、尋ねます。

○議長（只松秀喜君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） お答えいたします。

勤労青少年ホームにつきましては、雨漏りの調査、工事の後、大規模改修工事の前に耐震診断を実施するため、令和6年度の当初予算に耐震診断の費用を計上し、令和6年7月29日から11月29日の工期で耐震調査を実施しております。耐震診断の結果、屋根や柱の部分で補強工事が必要であることが分かりましたので、大規模改修の前に補強工事を行う設計業務委託料を12月補正予算で計上し、委員会で説明し、ご承認をいただいております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、次の質問ですけれども、耐震工事が必要だということなんです。その耐震工事が必要となれば、多額の費用がかかると思われます。そうなれば、今後の維持管理費を考えると、耐震工事よりも新築、あるいは改築の議論も出てくるのではないかと思います。耐震工事か新築、あるいは改築かの判断基準がどういうものなのか

について尋ねます。

○議長（只松秀喜君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） お答えいたします。

現在、2009年に日本建築学会が発表しております建物の耐久計画に対する考え方に沿いまして、学校教育施設、社会教育施設は長寿命化計画を立てております。それによりまして、大規模改修を20年ごとに行いながら、80年間使用しようというのが基準というふうになっております。勤労青少年ホームは昭和56年の建築でございますので、まだ44年しかたっておりません。長寿命化計画を考えますと、建て替えにつきましては厳しいのかなというふうに考えております。

耐震工事につきましては、検討して、今後適切な方法で行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 今、公共施設について、長寿命化計画ですか、それに沿ってということで、80年使用を目指すみたいな話ですが、それは勤労青少年ホームに限らず、町の施設はほぼそういう方針でいくというようなことでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） 基準がございますので、日本建築学会の基準に沿ったところで80年間ということで、国の方もそういった方針で行っておりますので、それを基礎にしながらやっていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） そうすると、今、3番目の答えと、質問とダブってしまうんですけども、建て替えの周期ということでいけば80年が基本だというふうに理解しますが、それまでの20年ごとの大規模改修ということですけども、この大規模改修は、その都度程度を見てみないと分からないと思いますが、その辺で多少の誤差は生じる可能性はあると思うんですけども、その周期についての考え方をもう一回教えてください。

○議長（只松秀喜君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） それでは、長寿命化した場合の周期についてということなんですけれども、大規模改修が20年ごとですね。それから、長寿命化改修が40年ごとということになっております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

それでは、次の②です。

令和6年6月定例会で、久山地下歩道にある掲示板の有効活用について質問しました。教育長は、その管理を久原小学校にお願いしていると回答されましたが、今年、令和7年5月7日時点で掲示板の表示の修正も行われないうえ、令和5年の作品が展示されていました。このことについてですが、(1)このことから、久原小学校に管理を任せるのは無理ではないかと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 阿部議員のご質問に対しては、これから先も含めて担当課長からお答えをさせていただきたいと思えます。

では、教育課長の方からお答えさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） お答えいたします。

久原小学校の方とも話をしておりますが、なかなか掲示物を替えることが難しい状況が続いているというのが現状でございました。そのため、レスポアール久山と今年度に入り協議をしております、掲示板としてレスポアール久山が活用いただくことができないかという相談をし、了解を得ております。今後は、基本的にレスポアール久山にお願いし、一部学校でお知らせ等があれば活用してもらおうということで進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） そうすると、いつの間にか教育長の方針が変わったということでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） 現在、学校の方は働き方改革等もございまして、なかなか地下道の掲示を替えるというところも少し難しいかなというところを考えまして、すぐ近くにありますレスポアール久山さんの方も、あそこを活用できないかというお話がありましたので、そこで調整をかけたところでございます。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 私が思うに、私が一般質問の質問を今回5月13日頃に提出しました。

それで、その後に急に修正がかかって、今のレスポアールの掲示板とか、そういうのがありました。よって、それまでの対応について確認したいんですけども、掲示板の対応が1年間も放置された原因として私が思ったのが、例えば教育長が久原小学校に掲示板の管理を依頼したにもかかわらず、久原小学校は対応しなかった。そして、教育長は久原小学校の対応結果の報告を求めることなく、確認もしていなかった。そういう場合か。または、教育長が町議会の本会議で、久原小学校に対応をお願いすると答弁したにもかかわらず、実際には久原小学校に掲示板の対応を依頼していなかった、このどちらかというふうに私は考えたんですが、どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 答弁者の指定にありませんので、教育長の回答でよろしいですかね。

（6番阿部恒久君「はい」と呼ぶ）

じゃあ、教育長。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 今のご質問ですけれども、久原小学校に掲示板のことをお願いするということは、学校の方をお願いをしておりました。ただ、議員からご指摘をいただいた後、地下道の状況がどうであるかということの確認が私どもの方できちとなされていなかったということについては、反省すべきことかなというふうに思っております。

それで、先ほど課長がちょっと申し上げましたけれども、今教員は働き方改革ということを進められていて、文科省の方からも、教員がすべき仕事3分類というのが出ております。その中で、先生方が必ずすべきこと、そしてこれは先生方がすべきことでは、今までやってきていたけれども、すべきことではないというような第3分類のところのその仕事にも、今回のレスポアールの掲示板というところは当てはまらないような状況で、なかなか学校に強く申し入れるということがしにくい状況でございました。それで、今回議員からご指摘をいただきまして、学校にここを任せるのはなかなか難しいことかなということで、議員から指摘をいただいた後、レスポアールさんと相談をしまして、レスポアールさんの方がやっていただけるということだったので、早速改善をしていただいたということでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） いろいろな事情は察するんですけども、私がこの地下道の掲示板にこだわるのは、他の山積する問題に比べると小さな問題かもしれません。その小さな問題に、また私がこだわるということについては、教育長は中学校給食導入の件などでは、議

員の質問に対してそれを真摯^{しんし}に受け止め、誠実に答弁されていると感じていました。しかし、今回の件では、内容、過程はあるかもしれませんが、1年間も放置されていたわけですから、このことによって教育長、あるいは教育委員会が、本当に町民のための施策を行っているのか、自分たちの都合で事に当たっているのではないかという疑念を抱かせるに足る事案だというふうに私は感じました。そう感じるのは、私のほかにもおられるかもしれません。いないかもしれません。そういうふうに私が言うことに対して、どう思われますか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 議員のご指摘のとおり、地下道のことについてはご指摘いただいて、こういうふうにやっていくということを答弁したにもかかわらず、その確認が不十分であったということについては、私の反省すべきところであり、これから直していかなくちゃいけないというふうに思っております。今後気をつけていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、それに関連してですけれども、今後の対応についてですけれども、久原小学校の掲示が一部残ってしまして、前任の校長先生が作られた歌が貼られていたんですけれども、働き方改革と言いながら、久原小学校の部分が残っているわけなんですけれども、場合によったら、それが1年間そのまま残ってしまう可能性もあると思うんですね。地下道が小学校から500mあるかないかと思いますけれども、距離が離れていて、わざわざそこまで出かけていってするという作業は、先生たちはいろいろな日常業務に追われて大変だというふうに思うんですけれども、そういった意味では、それでいいのかということなんですが、最終的な形態が今のレスポアールと小学校というふうに考えておられるのかどうか、お聞きします。

○議長（只松秀喜君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） お答えいたします。

今のご質問についてなんですけれども、先ほどお話ししましたように、基本的にはレスポアール久山さんに掲示板の方の活用についてお願いしたいというふうに考えておまして、一部学校でそういった掲示の申し入れがあれば、活用していただくということで考えていこうかなというふうに思っております。

先ほどご指摘のありました歌につきましては、せっかくできた歌なので、実はできるだけ長く掲示してもいいのかなというふうに学校の方とも話しておったところでございま

す。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、次の質問に行きます。

③ですけれども、令和6年6月に全町を対象とした初の防災訓練が実施されました。その後の令和6年9月定例会で、防災訓練について質問しました。

(1)ですけれども、今年度の防災訓練についての実施の是非および実施する場合の内容、またその後の防災訓練の計画についてはどのように考えているのか、質問します。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 全町を対象とした防災訓練の実施につきましては、本年度も実施することで調整を進めているところでございます。

（6番阿部恒久君「すみません。質問を飛ばしてしまったんですけど」と呼ぶ）

○議長（只松秀喜君） もう一度質問をお願いします。

（6番阿部恒久君「申し訳ございません」と呼ぶ）

阿部恒久議員。

もう防災の方で。

じゃあ、総務課久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 全町民を対象とした防災訓練の実施につきましては、本年度も実施することで調整を進めています。

昨年度は、梅雨入り前で多くの住民の方が参加するタイミングをとということで、ラブアース終了後に引き続き行うことで日程を調整しておりましたが、別日の方がよかったというご意見も見受けられましたので、本年度は11月に実施をする予定で計画をしているところでございます。

現在、今年度実施する防災訓練の計画を協議しているところでございますが、一つの案としまして、災害時要支援者、こちらの避難訓練を想定しているところでございます。詳細日程、訓練内容につきましては、現在担当部署で調整を進めているところでございますが、今後防災訓練の計画等につきましてアンケート結果や区長会、あと関係機関との調整も行い、参考にしながら、引き続き訓練の方を実施していくこととしております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 質問を飛ばしてしまって、非常に残念なんですけど、今の防災訓練の計

画が11月頃にあるということだったと思うんですけども、各行政区では既に年間の行事予定が決まっている中で、追加で対応するようなことになると思うんですね。なぜ、年初に計画の発表ができないのかということについてお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 防災訓練の日程につきましては、既に区長会の方ではお知らせしているところでございます。11月に実施する予定ということで、お知らせはしております。詳細の日程につきましては、各課、それから各行政区の行事等の兼ね合いもございしますので、ここは詰めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それは、町民には同じようなことを知らせてもいいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 町民の方に対しましては、詳細が決まった時点でお知らせの方をしようと考えているところでございます。具体的な内容を住民の方にお知らせした方が、より効果的ではないかということで考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、次の質問で、(2)ですけども、防災対策として、断水した場合の井戸の有効性を提案したところ、今年になって町内の既存井戸の状況調査を実施しているようですけども、調査の進捗状況についてお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 令和6年9月定例会の一般質問の中で議員がご質問されました防災井戸の件につきましては、総務課の方で協議しまして、早速調査を行おうという話になりました。防災井戸に関する調査についてでございますが、町のホームページで1月16日から、そして広報ひさやまにおきましては2月号に記事を掲載、また2月の区長会において回覧資料を配布しまして、住民の方に井戸の保有の有無と調査協力依頼を行ったところでございます。現在といたしますか、5月20日時点の調査状況でございますが、井戸の保有申出数が87ございました。そのうち37カ所の調査が終了しており、そのうち災害時協力井戸制度が整備された際に、登録同意を申し出てもよいという井戸が32カ所となっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 87カ所というのが多いのか少ないのか、判断に迷うところですけども、それがどういう地域にあるかというのももちろんご存じでしょうけども、地域によって調査の協力度合いとか申し出の数が違ったりするというふうなことが考えられると思うんですけども、もっともっと多分井戸はあるんじゃないかと思うんですが、例えば足りないところに対して調査要請とか協力要請をもっとするとか、そんな動きはあるんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 把握している井戸の数でございますけれども、上山田、下山田、猪野、上久原、中久原、下久原、こちらの行政区については満遍なく井戸の保有が確認されておりますが、草場と東久原区においては井戸の保有数が少ないような状況でございます。井戸調査につきましては、今後制度設計と活用を具体的にするためにも、引き続き調査の方を進めていく所存でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

それでは、(3)ですけども、災害時協力井戸の制度導入の可能性についてはどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 災害時協力井戸につきましては、大規模災害時において有効なインフラの確保となると考えられますので、引き続き井戸調査を進めるとともに、先進自治体の運用状況なども調査しまして、令和8年度から運用開始ができるよう制度設計を現在行っているところでございますので、制度設計と併せて周知も図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） そういう制度ができることは、災害の対策に対しては有効だと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

それでは、(4)です。

防災に関連して、下久原公民館は指定避難場所にはなっていないが、久原川の護岸工事やそれに伴う河床の改修が行われており、水害の危険性も減っているのではないかと思います。下久原公民館の指定避難場所への登録の可能性については、ないのかどうかとい

うのお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 下久原集会所周辺の河川の状況につきましては、久保橋の架け替えが平成29年、丁田、久保井堰^{いぜき}の頭首工撤去、こちらが平成23年、河床掘削が令和4年から令和7年にかけて行われております。これらを行ったことによりまして、越水被害が発生するリスクが下がってきたのではないかと考えております。しかしながら、集会所周辺が冠水したという過去実績から、その原因を一つでも多く改善することによって、再指定を行うことも可能ではないかと考えております。避難所指定にする場合には、さらなるリスクを下げるために、まずは周辺の水路の改修計画も含めて進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 今の答弁でいくと、避難指定に向けてのリスクを排除していくという、水路の改修とかを町も考えているということであれば、そういうのがそろってくると再指定の可能性があるということでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 当然、リスクを減らすことによって、再指定は可能と考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

それでは、(5)ですけれども、下久原公民館は老朽化が進んでおり、下久原区では建て替えの議論が出ています。今年度予算では、下久原集会所新築工事基本設計委託料が計上されていますけれども、仮に建て替えとなった場合には、地元負担というのが発生するのかどうかということについてお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 下久原集会所の建て替えにつきましては、以前から行政区内において建て替えの話が出ているということはお伺いしております。私が総務課長になった令和3年に、区長を含めた下久原の公民館建設準備委員会の方から相談がございまして、協議を始めたところでございます。当時より、建て替える際には、直近で建設しました上久原集会所を例に、草場集会所の建築費用を町が捻出したことから、時価換算しまして再構築費用を町が負担する旨伝えております。規模の拡大や設備のグレードアップ分について

は、地元負担で対応していただくこととなります。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 建て替えが今の現集会所のある場所ではなくて、仮に、そこはまだ越水のリスクがあるというようなことで、区が引っ越しといいますか、よそで建てたいというふうなことになる場合の土地代というのは、どういうふうな考えになるのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今総務課長の方がご説明したように、基本的には公民館というところに対して、実際に地域の中でここに建てていきたいという方針がある程度決まった場合、決まった場合については過去の事例に伴って、そして物価等も踏まえた上での支援をしていくということになりますから、土地代だけがどうだとかこうではなく、建設として考えていくということになると思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） そうすると、地元負担というのは発生するということですね。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） そのようにご理解いただいていいんじゃないかなと思います。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） そうすると、例えば今の話でいくと、建物の費用と、それから土地の費用と二つに大きく分かれると思うんですけども、それからあと備品とか、そういったこともあるかもしれません。そういったものを、例えば上久原と草場の分でいけば、それぐらの費用を総合的に負担するということでいけば、総合的といいますか、そのかかった分を現在に換算して、費用を町が補助するということになれば、それがもしかしたら上物代だけで終わってしまう。それで、土地代については町の補助が捻出されないの、その辺が地元負担になるとか、あとは、今のような考えになるのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） そういうふうな、基本的にそういう考えで理解していただいていいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 今の質問で(5)は分かりましたので、ありがとうございます。

それでは、最後の質問です。

令和6年9月定例会で、食品ロスの項目で、防災備品の賞味期限が迫ったアルファ米やレトルトパウチなどの活用方法について、運用マニュアルには特に規定はないとの回答でしたが、米が高騰している昨今では、場当たりの対応ではなく、あらかじめ検討した内容に基づいて対応していくことが重要であるかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 非常食の活用につきましては、前回のご質問で回答いたしましたとおり、災害対策本部設置時の職員用や消防団員の活動時の非常食、それから訓練時の体験用に消費しているところでございます。

消費期限の迫る備蓄食糧につきましては、当然処分の問題も発生してまいります。令和6年度分の廃棄予定備蓄につきましては、能登半島支援物資として提供しました関係で、廃棄処分になる備蓄品はございませんでした。しかしながら、令和7年度につきましては900食ほどの期限切れが出ることとなります。昨年度の防災訓練の参加状況から推測しますと、参加者に配布することによって、大半が期限切れ前に使用することができることとなります。現在、1,200人、3食3日分の食糧備蓄を計画的に準備しているところでございますが、令和12年度からまとまった数の廃棄処分品が発生することとなりますので、備蓄計画に合わせ、消費期限の迫った備蓄食品の活用について早急に検討し、所要の手続きを取ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） そういう見直しをとといいますか、的確にされているということで、安心しました。ぜひ、備蓄品の有効活用をお願いして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（只松秀喜君） ここで休憩に入ります。

再開は10時20分、10時20分に再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時3分

再開 午前10時20分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番佐伯勝宣議員、発言を許可します。

佐伯勝宣議員。

○9番（佐伯勝宣君） 私は、これで3問質問いたします。

ただ、今回も挙げておりました補助金目的外使用の質問は、これは議長が不許可ということになっております。これは抗議をいたします。

では、順番に参ります。

1点目が、先ほども質問がありました下久原公民館の新築についてでございます。

本年度予算で、下久原集会所新築工事基本設計委託料437万円が計上された件でございます。

これについてですが、①令和7年4月13日の下久原区総会にて、私が議会報告でこれは書いておりました、この金額、これを見た区民の方からこの予算に異論が上がりまして、この総会でかなり質問があったと。それで、予算執行すべきでないという流れになっております。それで、その予算計上に至った経緯と今後の予定はということで聞きたいんですが、まず付け加えますと、情報公開請求をしましたら、昨年12月6日に業者から町は437万円の基本設計委託料、この見積りが上がってきまして、今年3月議会前の2月20日に総務課が予算計上、これは確定したような状況になっておりますが、この経緯を教えてくださいたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 議員のご質問については総務課長の方からお答えしますが、まず一つ確認をさせていただきたいのが、区の総会において区民から異論があって、予算執行すべきではないという流れになっているというご質問ですが、これは区の意見としてそういうふうになっているということでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 実を言いますと、この経緯といいますか、前からの経緯を分かっておられる古い方がおられまして、その方がかなり強く申されまして、そういった流れといいますか、雰囲気になりました。結局、区の執行部がそれに押されたような形で、どちらかというと、分かりましたと、はっきり言いまして執行しませんというような雰囲気になりまして、それで総会が終わったんですよ。それで、複数そういうふうに異論を唱えた方がおられまして、いずれも古くからの流れをご存じの方で、私の地域の先輩に当たる方々が異論を唱えたと。要は、2009年ですか、下久原区で水害があったと。そこから公民館建て替え、移転という機運が高まったんですが、その流れが分かる方、ちょうど私が議員になる直前だったんですが、そういうふうに引っ張っておった方が、この予算は聞いていないぞというふうになりまして、そういう流れになった、雰囲気になったという状況でございます。

ます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。今のお話ですと、町としては、総会の中で一部の方がそういう心配をされたという意見を言われてあるということで、私たち行政としても、下久原区長、公民館建設準備委員会の方がずっと議論をしながらその協議を重ねてきたという経緯、努力も知っていますので、そちらの方からはそういうお話は直接来ていませんので、今回その確認をさせていただきました。

それでは、経緯について総務課長の方から説明をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 先ほどもお答えしておりますが、令和3年度から地元との協議は進んでおります。その中で候補地が絞られてきましたので、下久原の公民館建設準備委員会からの要望によりまして、令和7年度中に基本設計ができるよう予算計上した次第でございます。今回の予算につきましては、建設場所、建設の規模等、こちらの決定を受けて発注することとなっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） それは私も知らなかったことです。

では、少しだけ、答えられる範囲でいいですから、教えてください。区の総会の話に戻りますが、総会では、同じ場所に建設というような方向で執行部の方が報告されました。それで、それはおかしいんじゃないかと。これは河川より低位置で、これは水害が発生する。いくら今河川整備をやっているからといっても、なかなかそういった避難所になり得ないということは変わらない。それで、同じ場所に建てるという方向でということで、こういう方向で進めたいと思いますがということで提案しましたら、それはおかしいということで異論があって、執行すべきでないということで流れていったんですが、その話を私は初めて聞いたんですよ。ということは、その同じ場所じゃなくて、今の場所と違う場所に建てるという方向での新築予算、初期予算の計上ということになるんでしょうか。その点、どうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 町としましては、建設場所をここにしなさいというようなことは言うっておりませんので、下久原区民の方の合意を基にどこに建てるという、下久原の提案を基に建築を進めてまいる予定となっておりますので、この分につきましては、下久原区民の方が建てる建築場所を最終的には決定していただくこととなると思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 基本的に今の答えでいいんですよ。私もそれでいいと思います。ただ、結果的に新築予算が計上されている。それで、みんな聞いていないぞと。寝耳に水だぞというのがみんな圧倒的だったんですよ。それで、私の方に、この予算は何だということで問い合わせてきた方もそれなんですよ。それで私も、3月議会でこれは1回も触れていませんよね、なぜか。予算計上しながらも。それも不思議だったんですが、課長、これは説明されていませんよね。課長の答えで今いいんです。要は、下久原の区民の方と歩調を合わせて、足並みをそろえて進むのであれば、ここの場所がいいということを下久原区民の方がおっしゃれば、我々議員も含めて、地元議員が3人いますが、含めて足並みをそろえてやってもらおうと。でも、そうじゃなくて、3月議会で全然、これは課長も触れていませんもんね。それで、一応これは書かなきゃということで、私は予算を書いたんですが、それを見て、何じゃ、この予算はと、集会所437万円は何やということで問い合わせに来た方がおられた。その方が声を上げた。それで、役場にも問い合わせたと、かなりきつく言ったというようなことを総会でもおっしゃった。それで、どちらかというと執行部の方が引かれて、気おされてという形で執行しないみたいな形で終わったんです。それで、私も最後に手を上げて、今初めて聞いた現実もありましたと。私としては、下久原区民の方が納得いく形で進めてもらいたいと思います、以上ですということで終わった。それで、ほかの古くからの方が、これはおかしいと、執行すべきでないという方がほかにも複数おられた、疑問を呈した方もおられた。それで終わったんですよ。だから、これは予算は執行しない、そしてまたいろいろな面も含めて継続的に話し合うと。ですから、課長が言われたことと齟齬^{そご}があるんですよ。

それで、今回私がテキストとしましたのが、1年前の8番議員の一般質問です。私は、これ以上のことは分かりません。といいますのは、この下久原の建設問題について、私も随分離れています。ですから、これで勉強させてもらったというわけですが、確かに課長のおっしゃっていることは正論です。それで、以前のこと、令和3年以前のこととはよく分からないと。でも、なぜ予算が今年3月議会についたのか。そして、それについて下久原の方々、有志の方は、全然知らんぞということで反発があったような形です。そういうことで紛糾したんですよ。この点、どうなのでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、予算の計上につきまして、総務課長の方が議案説明会ですね、予算を計上して、詳しい内容までは説明をされていないということについて佐伯議員が言

ってあると。もし、それがあれば、当然そういうことがそこであつたのかもしれないという事を言われてあると思います。それで、結局、当然全部の予算については、目ぼしいものについては計上しています。そのために、議員の皆さんにまずもって、前もって予算書をお配りしているわけですね。それで、お互いがお互いのところで、この事業をよくするために議案説明会を当然やっているわけですから、当然佐伯議員が、私たちもそうですし、佐伯議員も予算を見ているという状況であれば、仮に佐伯議員がその予算を把握できていなかった、その予算を見落としていたとなれば、当然それはそういう話にはならないと思います。ただ、佐伯議員がもし予算を知ってあつたんだったら、そのことについては下久原区民の公民館に関わる、住民に関わることであれば、そこで質問をしていただくということは、下久原のためにもなるんじゃないかと思いますので、お互いがお互いその話をしなきゃいけないんじゃないかなと、私はそう思います。

それで、もう一つ、今佐伯議員から総会のことをいろいろ教えていただいています、これはあくまで私は下久原区の中の問題だと思います。下久原区の中でいかにそれを統一していくかということ、それにぜひ佐伯議員もご尽力をいただいて、そうするとその建設についてもいい方向にいく、そういうふうになって、区民の方もいいんじゃないかと思います。私は、今そう考えています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） いい意見でございます。私も次に日程がおありの方がおられるようなので、私も素早くいきたいと思うのですが、ただちょっと違うんですね。3月、これは何日でしたっけ。7日でしたっけね、説明されたんですが、これを飛ばされているんですよ。といいますのは、ちょうどこれはコミュニティ関係費ですかね、ということでいって、ちょうどその後にいつき会館とかの補修とかの予算をおっしゃったんですが、これだけ抜かされています、課長。それで、そのときに事務局長が何か話しに来たんです。それで、ずっと話をされていた。それで、私はこれはいいやと思って、ほかの仕事をやっていたんですよ。それで聞き耳だけ立てて、何か予算の進行があつたらまた戻ろうと。その間に飛ばしているんですよ、課長。説明を全くされていないんですよ。それで、本来下久原の遊具のことを町長も所信表明でおっしゃいましたが、これに触れなくちゃいけない。大事な下久原区民にとって。触れていない。それで、私も、課長の説明が終わって、しまった、聞き忘れたということで、私もチェックは入っていたんですが、結局課長が触れなかったもので、聞き耳を立てて注意はしていたんですけども、課長が言わなかった。それで、ほかの議員も質問しなかったの、そのままやり過ごして、総務課じゃないんじゃない

いかなと思って、ほかの課だろうと思っていたら、結局最後の最後まで誰もこれ、質問もないし、そういう形で終わっちゃったんです。私もうっかりしていた。でも、これは下久原の議員としては挙げなきゃと思って、437万円議会報告に書いたら、それに反応した方がおられて、総会がかなり荒れたと、そういう状況なんです。私もうっかりは確かにしていましたが、課長言われていないんですよ、これ。全く。だから、これは分かります。私はいいんですよ、それ、課長のおっしゃることで。でも、実際参加された方が皆さん、執行しないんだと、これはそういう雰囲気になってしまっているから、これは課長が説明された方がいいんじゃないですか、下久原区に。どうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 佐伯議員の主張というのは、そういう主張もあると思います。ただ、1点、すみません、今473万円と言われたが、437万円ですね。

（9番佐伯勝宣君「わかりました、訂正してください」と呼ぶ）

一応、そうです。

それで、実際その予算について説明がなかったということ、それについては説明をしていくということ。ただ、全事業が、課長の説明について漏れていた部分もあるかもしれません。ただ恐らく、もしかしたらこれ以外のものも、全役場の令和7年度の予算ではあるかもしれません。でも、そういうのを議案説明会の中で議員さんの中からもお話をいただくということがなければ、町政もよくなりません。そして、お互いの議論が深まらないと思いますから、ぜひそれはお互いそういうふうに行っていきたいと思いますので、それは今後も、私たちもそういうふうに行っていきたいと思いますから、議員さんにもお願いしたいなというふうに思っています。

それで、あとその下久原の件につきましては、まず町が説明するという話を言われますが、準備委員会と区長がある程度区の中で話し合いをされていることを、まず尊重していくというのが当然だと思います。それについて、会議等で情報を仕入れてある議員さんについては、そこがあったから、もしかしたら質問をしなかったかもしれませんが、そこは私は分かりませんが、ぜひ佐伯議員も、またこれはこういう状況になって、区の中で、総会の中でそういう状況が起こったということであれば、区の中でもう一度区長、建設委員会の方々等ともぜひ意見を交換していただけたらいいなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） この問題は、課長ははっきり言って言われていないんですよ。それ

で、私は体調の関係でしばらく、半年前によく夜の会合に出れるようになったわけで、その前は出ていなかったの、私が知らんうちに進んどるんだろうなと思ったんですけど、古い方も知らない。これ、知らんやっただとということで、それで町の方にも、総務課にも問い合わせ、かなり強く問い合わせをされたと、電話で。そして、総会でも強く言われて。それで、結局総会がそういうことで、これは反対しているんだなということで終わった、雰囲気になったんですよ。確かに総務課長は、1年前の6月議会、8番議員とのやり取りで、地元と連携していくというふうなことをおっしゃっている。ですから、それはそれでいいんです。ただ、ぱっと予算が上がった。これ、地元の久原区は知らないんですよ。それで、人づてで強く言われた方も、これ、区長も知らんやっただ。俺知らんぞと言われた。それで、たじたじになっておられた方で。そういう状況で進んでいるんです。私が気にしているのはそれなんです。久原区がそういうふうに総会が終わっているから、私はいいんです、課長が連携してくれたら。私もここ数年間、公民館建設のことに疎いから、ついていく、足並みを合わせようと思うんですが、何しろ区の古い方々が、これは賛成できんと、水害時の避難所にならないじゃないかと。そういったものも払拭する意味で、これは説明といいますか、そういう執行部の方々、建設委員会にもう一回課長の方から言われた方がいいんじゃないかと思うんですが、その点どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 今議員の方から、区長さんも知らないというようなご意見でございましたけれども、建設準備委員会の方からの要望を受けて、私どもは予算を計上しておりますので、全く知らないということはないと思います。また、この予算の執行については、先日も建設準備委員の方が来られて、どういうふうな使い方をするのかというのはちゃんとお話ししておりますので、建設準備委員の方が区に持ち帰って区民の方に説明するのではないかと考えておりますので、それをお待ちになればよろしいんじゃないかなと思います。

以上です。

（9番佐伯勝宣君「分かりました」と呼ぶ）

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） じゃあ、この点はぜひ善処していただいて、そういうことで総会で200人ぐらい、近くおられた中でそういう雰囲気になっていますので、水害時の避難場所になり得ない、違う場所に建て替えということで、昔ながらの、十数年前の話と違うんじゃないかということで、もう一回これは執行すべきじゃないと、独断専行だみたいな言わ

れ方もされていますから、その点はしかるべき方に、区の方に言われた方がいいのではないかとことを付け加えます。何かありましたらまた承りますが、なかったら次に行きますけど、どうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 恐らく、今の点につきましても、区長ともお話しをして、5月ですね、の組合長会、それで区長が自分の口で今の経緯と今後については話されていると思いますので、そういうふうに聞いています。それで、今後についても区長の方からという話を聞いていますので、あくまでそれは行政区の区長と建設委員会の皆さんがどのように自分たちで判断していこうという意思表示だと思います、総会を経て。また、そのことについての判断というのも、今後また役所としてもしっかりと話を、相談に乗りながらやっていきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） ただ、その5月の組合長会は私ら議員も参加しましたが、詳しい話というか、誤解を払拭する、齟齬^{そご}を払拭するような話にまでは至っていませんから、その辺は場所も含めてまた、区民の方、委員会の方にまた、もっと深く説明できたらいいなと思いますが、その点どうでしょう。なかったら次に行きますが。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 私どもは、そういう話を区長ともしていますし、ぜひ佐伯議員も区長と、その辺について区長がどう考えてあるのかとか、準備委員会はどう考えてあるのかというのは聞かれたら、まずいいんじゃないかなと思います。私どもはキャッチボールはしていますので、よろしくお願いします。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員、

○9番（佐伯勝宣君） 1点だけ。時間もあれでしょうけども。私は、実を言うと古くからの、十数年前からの考え、古くからそういうことで異論を唱えた方々と同じなんですよね。同じ場所に建てるのであれば、これは避難所になり得ない。それで、いくら河川を今改修したからといっても不安があると。違う場所でやるんでしたら、またその方向は示されるのか、その点はどうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 先ほどから申し上げますとおり、建設場所、建設の規模につきましては、行政区の方でお決めいただきたいと考えておりますし、場所の選定につきましても、本町がここに建てろとか、こちらにしろとかというような指定はしておりません

ので、あくまで行政区の希望する場所、希望する規模ということを決定していただきたいと思っております。そういうのを建設準備委員会の方で取りまとめていただいて、担当部署である総務課の方に持ってきていただければ、それに基づいて協議しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 今の答えて、また後戻りするようなことをおっしゃいました。というのは、場所とか詳細を区が決めて、そして町に進めてもらう。そういった形になると思うんですが、予算の方が先についていますよね。これ、フライングじゃないですか。そこなんですよ、私が言いたいのは。だから、誤解が生じたんです。それで、これは何かということで反応した方がおられるんですよ、複数。だから、私は特に最近のことは分からないから、ああ、そうですかと聞いていたんですけど、ほかの方が言われて。それで、私も大分、随分前に田園地区推進委員会委員だったことを思い出して、そうだなと、話がちょっと違うなど、足並みそろえなければいけないなど。何でこれ、先に予算がついたのと。これは誤解をされるんじゃないですか。どうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 議員のおっしゃっている話も、最初から質問になっている内容だと思いますが、あくまでこの予算については、総務課長も説明していますが、区長、区の建設委員会、それに基づいてこの予算を、基本計画ですから、そういうふうに建てた場合、そこにという話で予算化をしているということです、あくまでですね。ですから、それに対してフライング、フライングじゃないとかいう話じゃなく、行政区の方にそれを、なぜそういうふうに町の方に至ったのかということをも確認されたらいいんじゃないかなと思います。それがまず順番じゃないかなと思います。私どもは、当然行政区からそういう話がなければ、当然予算化を勝手にするというのは一方的だと言われる話になると思いますが、前向きに進めていきたいという行政区の強い意志がありましたので、こういう予算計上をしているというふうにご理解いただきたいなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） ②番にいったものと思いますから、②番にいきますけれども、②ですね。

となったら、これは総会が紛糾することはなかったんですよ。執行部がうまく説明しなきゃいけなかったんですけど、これが説明できなかったんですよ。だから、詳細がもう

決まって437万円ついたんだというふうに認識しているのが、そうじゃない形で総会が進みましたから、それで異論が唱えられたわけですよ。それで、異論を唱えた、そういった有志の方々に押し切られる形で、分かりましたという形で、また検討し直しますということとで終わっているんです。だから、私個人よりも、ほかの200人近くの参加者の方々のことをおもんばかって私は言っているんですよ。ですから、そこら辺は私が、佐伯議員がどうのこうのじゃなくて、区民に分かるように行政の方も足並みをそろえるか、何か発信されたらどうかということを言っているんです。その辺はいかがでしょう。私はいいいですよ、別に。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 答えは変わりませんので。ただ、今総会でもし建設委員会、区長がそういうふうに今後もう一回見直していきたいというのは、それは総会の意味があったということじゃないかなと思います、その中でですね。それによって、その答えがどうなるかということについて、私たちはそれを待つということになると思います。当然その答えが出てこない、次の予算化、当然予算は議会で議決をいただいています、予算を執行するということではできませんので、そういう形で区の方がどういうふうなことで今後、そういう200人おられた方の意見、いろいろな意見、もしかしたら賛成の方もおられるかもしれない。今佐伯議員が言うような反対の方もおられるかもしれない。その上でどういうふうな判断をされるかというのを、今から考えられていくんじゃないかなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） これ、区長がおっしゃったんです、総会で。一部の議員の方が要請されて、それで予算がついたということで、今回。でも、それは今までの流れからしたら、順番がどうかなというふうな思いもあったんですよ。だから、一部の方々が要請されて、それは周知の事実になっちゃっているんですよ。でも、私は知らないし、そういうことは。全然ですね。そこら辺も含めて、先に予算が一人歩きしとるということはないでしょうか。その辺を最後に確認を。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 区長のおっしゃった話が、総会がどういう話でそういうふうになったかというのは分かりませんし、予算についてそういう、今言ってあったような話というわけじゃないです。区長と建設委員会が前に進めたいという意見からそれはやっているというふうに理解していただいていいと思います。

以上です。

(9番佐伯勝宣君「分かりました。善処してください」と呼ぶ)

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） じゃあ、2番にいきます。

バイオ炭活用による循環型農業の実施についてでございます。

①です。先の議会、3月議会で37万円の予算、これはひさやま議会だよりを見ましたら48万円と書いていましたね。この48万円はよく分からなかったんですが、水田実証が予算がついて今進んでいるみたいですけども、これはどこで行って、どのような目標値といたしますか、それを置いているんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、この議員の質問のバイオ炭活用による循環型農業の実施ということで、バイオ炭の活用が全て循環型農業になるわけではないので、その訂正は私の方から、訂正というか、説明をさせていただきたいと思いますが、基本的に循環型農業というのは、例えば肥料であったり炭であったり、いろいろなものに対して土に返していくことによって土壌を改良して、化学肥料とか、そういうものを使わなくなっていく、減らしていくとか、そういうことの農業で、町にあるものを使っていくということになりますから、バイオ炭も一つの手法であるというふうにご理解いただきたいなど、知ってあるかもしれないんですけど、そういう状況になっています。

それで、実際町内の山田地区で実施をしています。ただ、具体的な場所につきましては、議員さんからもしそういうお求めがあれば当然お答えはするんですが、公の場所では、そこに対して今実証中ですので、いろいろなことで人が寄せたり、実証結果を損なうようなことが起こったらいけませんので、ここでは詳しい話は、場所等は説明は控えたいと思います。実際、農業者の方に管理をしていただきながら今やっているのが現状です。

それで、今回バイオ炭を活用して狙うものとしては、まず作物の収量や品質、それがまず向上するかということに対しての実証をしています。2番目に、土壌中の水分や養分の保持力が向上するか。3番目に、施肥量をそれぞれ田んぼの中で変えていますので、どのように施肥量の中身の濃さによって影響があるのかということについて検証をするということになっています。それが目標値で、あくまで今そういう実証を行っているという状況になっています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 産業建設委員会ですかね、ある程度町長も説明されたような形跡があ

りまして、それを見て、何となくぼやんと見えてくるものがあるんですが、それでも議会全体で資料が1枚もないから、今聞かれても、何か分かったような分からないようで、何を目標にして、どういう方向、次のステージにいかうとしているのか、そのスケジュールはというのも全然見えてこないまま37万円、我々議会は承認してしまったんですよね。ただ、その37万円の先というのは、100倍ぐらいの利益が久山町に入ってくるものというふうに理解していますが、だったら目指す方向、町長がおっしゃるスマート農業も含めて、総体図というのを示してもらわんといかんと思うんですよ。それで、それに類するもの、これは確かに農水省の資料を引っ張り出したらいろいろ出てくるんですが、久山町はこれのどこに当てはまるのか、いまだに分からない状況なんですよ。それで、町長は3月議会でおっしゃった、②番に行きますが、一部かかりますけど、農産物、米のブランド化とおっしゃいます。私は、ブランド化といったら何だろうと思ひまして。それで、久山のブランドって何だろうと思ったら、健康のまちというブランドだから、久山は健康のまちだというブランドで米とか農産物を売り出すのかなと思ったら、そうでもないらしい。ブランド化というのをいろいろ聞きましたら、山梨県が全体でやっている4パーミル・イニシアチブ、これは0.4%ですね。どういうことかといいますと、これは世界の土壌の表層の炭素量を年間0.4%、4パーミル増加させることができれば、人間の経済活動などによって増加する大気中の二酸化炭素を実質ゼロにできるという考え方で、農業分野から脱炭素社会を実現させようという取り組みで、世界で始まって、まだ日本ではこれを目指すところでは山梨しかやっていない。それに続くような形で、久山町もやろうとしているのかなというふうに捉えたんですが、だったらなおさら分からないし、これは資料を出してもらって、もっと詳しく説明してもらいたいなと思う。それで、ブランド化って分からないまま、我々議会が承認していますから、その辺どうなんですかね。ちょっと質問からずれましたけれども。だから、詳細が伝わっていないことを町長自身はどうお考えか。資料とか、提示すべきじゃないですか、これ。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） これは②番に移ったということでいいですかね。

（9 番佐伯勝宣君「はい。②番に移ったということ」と呼ぶ）

分かりました。

まず、今議員が山梨県の話をするまで、私もそのことについては知りませんでした、この情報。

（9 番佐伯勝宣君「そうですか」と呼ぶ）

はい、知りませんでした。ただ、おっしゃってあるように、実際にCO₂をいかに、久山町が今から取り組んでいこうという環境社会に向けて、山梨は果樹が多いですから、当然それと結びつけて、そういうものに対して、当然できたものを環境付加価値の高いものとして果樹の生産物の価値を上げていこう、それを国際基準にして、実際にルール決めをしていながらやっていこうというふうに動き出したという状況だと思っています。それで、私たちの久山町の話、実際これはバイオ炭ということ自体については、今後ぜひ、議員の皆さんも含めて勉強をしていかなきゃいけない、それだけ今注目はされているものがあります。

それで、バイオ炭自体がどういうものかということ、基本的には皆さんが今ある、こういう木があります。これは、実は酸素を吸って、それでCO₂を自分のところでためていますので、このまま枯れようが、例えば燃えようが、CO₂はずっと出ていくわけですね。それをある程度の、350度近くまで熱して凝縮して地中に返すことによって、炭素が固定されますので、CO₂、地球に優しい、そういうふうなことで今注目されているということになります。当然、それがJ-クレジット等にも反映されていくということになれば、農家の所得も上がっていく可能性がある。そして、先ほど言いましたように、土についても化学肥料とか、いろいろな土壌がよくなるということが今検証されているものであります。それで、今から先そういうことをやっていくということで今やっているの、実際そういう形を実証して、今年の数字が出た時点で、またさらにどういう展開を今後していくかという話は、また議会の方にもご説明はできるかなと思います。

それで、私が考えているのは、ブランドということを今佐伯議員がおっしゃいましたが、ブランドという捉え方はすごく難しいところもありますが、ブランドには二つあって、一つは識別記号、もう一つは知覚価値というものの、この二つがないとブランドができない。識別というのは、例えば皆さんでいえば、日頃使っていて頭に発想、浮かぶ。それはパッケージであったり、瓶の形であったりと。それによって、そのことが特別だと思う。それで、ブランドの知覚価値というのは、それがおいしいとか、コーヒーで言えば、その店の接客の人、内装、それにある取り組みであったりとか、そういうもの、その二つがあって初めてブランドというのができる。これはマーケティングの基本になりますが、それを久山町の農業で、まずどちらも今の状況ではなかなかないというのが現状であると。そうすると、環境というものとそれでできた農作物を久山の人が、皆さんが食べていくということが、ある意味ブランドになっていって、両方の今言った識別と、実際にそういう知覚価値というのを生み出していくという、長い目で見ていく戦略だと思っています。

それで、今現在久山町の農業で一気に、例えば今米の話が出ていますが、この米をブランド価値として上げていくというのは難しいと思います。おいしいだけでは、今やったら二つだって準備できていけませんので、そういうもののプラスアルファとして、今そういうバイオ炭を実証しているというふうにご理解いただきたいなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 難しい話です。はっきり言いまして、先生、分かりませんというような状況です。というのは、テキストがないから、資料がないから。

それで、次の③番に行こうと思いますが、となったら、なおさらどうやって収益を上げるのかということがかなり疑問なんです。

それで、③番です。令和7年3月議会、先の議会、定例会で食農教育について私が質問した際に、徳島県の神山町の例を挙げたところ、神山町の方式でやったらどうかと、どうだというふうに言いましたら、町長は、神山町と久山町は農業規模、農林業の規模が違うというので答弁されています。その状況で、果たして今町長がおっしゃったような、久山町でどうやって循環して収益を上げるのか。そして、町長もおっしゃったように、子どもたち、家庭の食卓にそういった米、農産物が上がるようになるのか。その循環がよく分からないんですけれども、農業規模が神山町に比べて随分小さい、人口は多いものの随分小さい久山町で、どうそれを実現させるつもりなんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、神山町との比較は前回もさせていただきましたが、実際農地総面積、特に畑が多いということで、うちとは状況も違いますし、農家数も圧倒的に神山町の方が多いいということで、同じような形態では難しいだろうと。そして、久山町の場合は米、そして兼業が多いわけですから、ある程度そこと同じような方法というのは難しいというのはご理解いただいているんじゃないかなと思います。

それで、じゃあ、実際これをビジネスとしてやっていくとなったときに、じゃあ、米だけを売って行って、今の米、今物価が上がって、米の価格が上がっている。皆さん言っています、この米の価格がずっとこれから先下がっていくのかということに対して疑問があると。なぜかという、米の取れる量が少ないからですね、実際。そのような中で、久山町においてもこの久山町の米を実際に皆さんが食べるもの、そしてカントリーに預けるもの、その量の割合からすると、実際にその米を商品として売っていくといっても、数量的には少なくなります。ですから、当然それによって収益が上がるということはなかなか難しいなというのが、現実として調査してあります。ただ一方で、それに伴う環境、要する

に環境に伴う、今のバイオ炭もそうですが、そういう環境によってJ-クレジットが発生したりするとなれば、農家にその分が落ちると。だから、維持するためには少しその可能性も増えます。そういう取り組みに対して、企業版ふるさと応援というのも実際に、少しずつですが、カーボンネガティブ&ネイチャーポジティブに偏りが出て、増えてきています。ですから、そういう町の方針としての収入があれば、農業政策、林業政策にそれを回していくということが可能になる。だから、そういうメリットがあると私は思っています。

問題は、そこでできたもの、とにかく久山町の人にいかに食べてもらっていくかというのが、久山町の中で、皆さんのウェルビーイングを上げることによって、久山町がそういう町なんだ、久山町に住むと久山のものが食べられていくんだというのをつくっていくということが、私はそれがゴールだと思っています。そのためには、ある程度そういう特色を持ったものを作っていくということも必要です。それで、町の人が使っていて、どんどん数量が増えていけば、当然今後は外に売っていくということも考えていかなきゃいけない。当然、そのバイオ炭によってできた肥料が、もしかしたらそれも商売になるかもしれません。ですから、そういう形を取っていくということが大事なんですけど、いきなり、じゃあ、今の久山の米を持ってきて売りますと言って、高く売れるかといったら売れませんので、まずはそういう下地をしっかりとつくっていった、久山町の米というのが町全体として価値があるよというふうにしていくというのが、今の私の考えている方策です。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） すみません、町長、先生、分かりませんという状態が続くんですが、そうなっても、今は古くからの農業の方々の意識というのがあると思うんですよね。皆さんが皆さん、先端的な意識を持っておられる方とは限らない。バイオ炭というのは新しいものというふうに、私は素人として捉えていますが、そういった町長がやろうとしていることを町内の農業者の方々へどう浸透させるか、そういった中でどう循環させるかと思うんですが、そこがまた一苦労だと思うんですよね。となったら、農業従事者と町長、執行部、町との間に中間的な業者が入らなきゃいけないんじゃないかなと思うんです。それで、産業建設委員会ですか、あれを見たとき、町長が説明されていたんですが、何か会社が入るみたいな、そういった関わり方をされとったような、間違っとならあれですが、そういうことで、何か第三者的な会社が入るというようなことで考えていいんでしょうか。それで、素人が考えるのは、JAが間に入るのが普通かなと。JAの役割は、この場合どうなんだろうというような考えもある。そうじゃないと、この小規模しかない久山町

の農業従事者の中で浸透させて回していくとなったら、なかなかできないんじゃないかなと思いますが、その点も含めてどうなのかなということと、肥料というふうにおっしゃいました。それは、農業素人の私からしたら初めて聞くので、そういったことも含めての循環じゃないかなと。しかし、それはまだ町長は説明されていませんから、それも含めて資料で説明すべきじゃないんですかということも付け加えて、もう少し教えてください。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） バイオ炭自体を実際に土に混ぜていく、^{かくはん}攪拌して、それが農業にとってプラスであって、環境にとってプラスであれば、そのバイオ炭自体を実際に、今までの肥料と違って、販売することも可能じゃないかということを今お話ししたつもりです。

それと、実際にこの話は農業委員会にも私もしていますし、実際こういう取り組みについては環境省とか、いろいろなところについても意見をもらっています。それで、何でしょうね、何かをやらないと何も変わらないですよ、議員がおっしゃるように。それをあまりにも、今回すごく、こういうふうな費用というのはかなり抑えてやっています。それによって、何も一歩進めないという状況というのが今までの農業だったと思います、リスクを考えて。でも、何か動き出さないと、久山町の農業イコール何かというと、久山町の緑が守られない。そして、これから先自給率というのがすごく大事な時代が、今からますます来ますので、それに対して一つの案として、このバイオ炭を私はやっています。実際、先ほども言いましたように、これは勉強していかなければいけない。また、日々変化をしていきます。そういうものについては、今後しっかりとやっていきたいと思います。議員さんも含めて、勉強を一緒にやれたらいいんじゃないかなと思います。

それで、会社という話ですけど、これは次の話にもなりますけど、いいんですかね。

（9 番佐伯勝宣君「いや、まだ、まだ後でいいです」と呼ぶ）

まだ。あれは恐らく、例えばA I を使って農地の保全を管理する会社があれば、当然それに長けた会社がそれを実証としてやっていくということについてとか、そういう話をしていますし、最終的にはそれを全て、農地から食から、いろいろなものを販売まですると、そういう特定の目的会社みたいなものをつくっていくということも一つの選択肢としてあるんじゃないかという話を私はしたと思います。ですから、運営をしていくということが、誰がしていくかという段階はこれから先の話ですので、まずは今やることをしっかりやっていくということを伝えたつもりです。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9 番（佐伯勝宣君） 概念的には分かるような気もするんですが、とにかく絵図がないこと

には何とも、スケールが大きい、そして後から言いますが、これはかなりビジネスの範囲が広いですもんね。企業が参入しやすい。となったら、お金も生みますから、となったらいろいろな将来的な可能性も考えなきゃいけないから、絵図を示してもらわなきゃ、資料が欲しいなというふうな思いがあります。

それで、関連して聞きますが、一番最初に戻るわけじゃありませんが、今の水田実証、まず町長が取り組んでいる今の実証ですが、これがうまくいったら、それこそ農林水産省あたりに補助金が申請できるんじゃないですかね。それも含めて、例えば環境保全型農業直接支払交付金というのが、これは令和7年度もかなり出るみたいですけど、町長も前におっしゃったように、今やっているこの水田実証というのは、あまり全国でやっていないと。でも、それを久山町がやることによって、ある程度実績というのがあったら、それを基に補助金申請もいい形でできるんじゃないかなと思うんですが、その点はどうなんでしょう。考えておられるんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 当然、今回の実証結果、どういう結果になるかというのはまずやってみないと分かりませんが、その結果の数値によっては、当然次の事業展開としてやっていくために、必要な補助金等については考えていかなきゃいけないということで、今そういうものについては調べている状況になります。

あとは、今回の実証によってある程度企業の参画、企業の出資とか、いろいろなものがあると思いますが、そういうものもしっかりと図っていかなければいけないというのが必要かなと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 企業というふうにおっしゃいましたので、次にいきたいと思いますが、その企業ですね。

④番、バイオ炭は環境ビジネスと直結する要素があると見ます。今後、農業だけでなく、町に環境ビジネスの会社を入れる構想、取りあえずは農業なんだろうけども、それはあるのか。といいますのは、さっきも言いましたように、かなりこれは、バイオ炭というのは高機能バイオ炭というのもありまして、これだったら大きな会社が参入している、お金になるから。今環境ビジネスで。それも含めて、町長は農業のほかにもいろいろ考えておられるのでしょうか。企業と提携といいますか、それも含めて可能性はどうなんでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、久山町の中で実際にバイオ炭を活用しようとしたときの材料がどのくらいあるのかとか、そういう調査というのをやっています。当然、そのときに企業として動いてある大きな企業も、実際にバイオ炭のプラントを造るというような企業、検討した会社もありました。実際、ただ久山町だけのそういう間伐材とか、牛から出るものとか肥料、ふん尿とか、そういうものだけで実際にばんばん作れていくかということ、私はある意味町の中で処理するレベルの量しかできないんじゃないかなと思っています。ただ一方で、それが出来上がれば、それを町内の方に使って行って、それでできた生産物をしっかりと価値のあるものとして価格を上げて売っていくというのが、久山町のやっていく取り組みかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） なかなか難しい話なので、次にいこうと思います。特に何か、ほかに言い足りないことがあったらまた聞きますけど、なかったら次にいきます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） とにかく、久山町の農業を何とかしていかなきゃいけないというのは同じ思いだと思いますので、お互いしっかりと今後勉強会をやりながらでも、深めていけたらいいなと思っています。

以上です。

（9番佐伯勝宣君「一言だけ最後」と呼ぶ）

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 資料を出してください。いただきたいです、そういう勉強で。

以上でございます。

では、3番に行きます。地域猫対策についてでございます。今、野良猫といいますか、町でもあちこち見かけるような状況になっています。我が家でも、結構猫が上がり込んで2階で悪さをして、いろいろ往生しております。それで、地域住民の合意の下、不妊去勢手術等で地域住民が協力し、猫による環境被害を軽減し、将来的に飼い主のいない猫を減らすことを目指す地域猫活動について、糟屋エリアでも取り組みを始めている自治体があり、久山町は本年度不妊去勢手術費、これは105万円ですか、雄25匹、雌25匹分だというふうに聞いておりますが、予算を計上しており、ようやく入り口に立ったような印象がございます。今後、町内の行政区も入れて、地域で地域猫活動を進めていく考えというのはどうなんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ご質問の内容について町民生活課長がお答えしますが、今後のこと、議会全般になりますが、今回佐伯議員がご質問いただいた件については、既に令和5年度から予算化していますので、一般質問等で公的に町民の方にお知らせしていますので、その確認というのはしっかりお願いしたいなと思います。

町民生活課長の方からお答えします。

○議長（只松秀喜君） 町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） それでは、お答えさせていただきます。

久山町での地域猫活動につきましては、先ほども町長が申し上げましたとおり、令和5年度から実施させていただいておりまして、本年度で3年目ということになります。現在、国の方針としましては、動物の愛護及び管理に関する法律でありますとか関連計画等によりまして、人と動物が共生できる社会の実現を目指すこととされております。

この地域猫活動につきましては、飼い主のいない猫に関する問題を地域の共通課題として捉え、長期的な視点で地域から飼い主のいない猫を減らしていくことを目的とした、地域の自主的、主体的な活動となっております。本町におきましては、この活動の支援、地域猫活動支援事業としまして、主に不妊去勢手術費の助成を行わせていただいております。これまでの実績でございますけれども、令和5年度につきましては、地域猫不妊去勢手術委託料としまして4万8,000円、雄3匹の処置をさせていただいております。翌年度の令和6年度につきましては、委託料49万4,000円におきまして雌11匹、雄13匹、計24匹を処置させていただいております。

なお、本年度につきましては、令和7年度につきましては、予算としまして地域猫不妊去勢手術委託料としまして105万円、先ほども議員の方からご指摘いただきました雌25匹、雄25匹、計50匹の予算をお認めいただいているところでございます。

また、町内での地域猫活動の状況でございますけれども、現時点で登録、活動をされています団体につきましては2団体ございまして、町内の8地域でご活動いただいているところでございます。

ご質問いただきました、行政区も入れて地域で進めていく考えはという内容でございますけれども、この地域猫活動につきましては、地域、町民の皆さまが自主的、主体的に行っていただく活動となっておりますので、町の方から行政区の方にご依頼等をするのは、今のところ考えていないところでございます。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 令和5年度から始まって3年目ということで、古賀市の方でもやって

いますし、そして志免町は22年ぐらいになるんですかね。久山町より大分進んでいるなという印象で、そして本年度105万円去勢費がついたということで、私もようやく目に留まったと。これ、県の助成が2分の1ということですので、今まではあまり目立たなかった、そういった印象がありますので、私としては今年度ようやく重い腰じゃないですけど、本格的になったなと。それで、聞いたところによると、町長もそういった団体の方々と面談されて、町長が動いてくれたということで、こういった大幅な予算増になったというふうな、そういった認識でおるんですけども、そういった意味で、ようやく久山町は始まったのかなという印象を、私は今年からかなというような思いはあります。

そして、先日も区の組合長会に私は顔を出したら、地域猫のそういった活動のガイドラインというのを回覧で組合長さんに、回覧の形で回されて、私の地元もされていましたが、詳しく説明まではないんですよ。でも、地域猫の活動というのは、区から始めた方がいいのかなという思いもありますし、何しろ、課長もご存じだと思いますけれども、昔と野良猫の感覚は変わっている。冒頭で私は、いろいろ悪さを受けているというふうに言いましたが、本当に石を投げつけてやりたい気持ちはあるんですよ、昔ながらの感覚です。アニメでも、「お魚くわえたら猫追っかけて」という、本当に追っかけてやりたい、というか実際に追っかけていましたけど、そういう感覚でありますけど、それじゃあ今いかんらしいですね。ただ、久山町民の方々は、多くの方々はそういう古い感覚を持っていると思うんですよ。いたずらしたら、それこそ石でも投げてやる。でも、そうじゃないんですよと、時代は変わったんですよと、そういうようなことをやったら虐待なんですよということを分からせる意味で、地域でそういった回覧といいますか、資料を配布してやらなきゃいけないと。そうなったら、担当課の町民生活課あたりが何らかの啓発をしなきゃいけないんじゃないかなと思います。

そして、そういった活動をされている団体に聞きましたけども、担当課に聞きましたら、わな、これを貸出ししてもらうけど、なかなかセットの仕方が分からないと。役場の担当課は、わなのセットは分かるような形でしとった方が、地域に浸透しやすい部分もあるかなと思うんですが、その辺の今後のそういった役場での啓発といいますか、それはどうお考えでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） お答えさせていただきます。

この地域猫活動についてでございますけれども、先ほど言われましたとおり、2分の1を県の負担、そして2分の1を町の負担ということで始めています。それで、本町におきましては、令和5年度からの実施になっております。当然、先ほども言いましたとおり、

この地域猫活動は地域での活動、住民の皆さまの自主的、主体的な活動ということでスタートしております。ですから、あくまでも町の方で確保しています予算につきましては、補助金という形でやっています。ですから、今、先ほど議員がおっしゃられた、やっと入り口に立ったような印象があるということでございます。当然、町としましても、こういう要綱等を備えまして補助金を用意しましたけれども、活動自体は地域の方をお願いすることになります。ですから、当初団体さんともお話をしましたが、それがやはりどの地域でも、困ってある地域が多いものですから、あまり過度といいますか、どこからも全てをやってくれとなると、とてもとても団体さんとしても活動ができない。ですから、立ち上げの時点では、周知等についてはそういう団体さんのご意見もございましたので、少し控え目といいますか、当然要綱等は出していますけど、地域の声を聞いた上でということで進めてまいりました。ところが、先ほども言いましたとおり、現状としましては2団体さんが各地域で動いております。ですから、今回の広報につきましても、その団体さんの方からある程度活動が落ち着いてきたので、これからは知っていただいた方が活動しやすくなる、自分たちが活動をするときも、何をやっているんだというような目で見られるケースがあるので、そういったことでも、地域の方に周知をお願いしたいというご相談もございました。ですから、町と団体さんとお話をしまして、5月の区長会のときに区長さんの方に情報共有させていただいて、周知をお願いしたところでございます。

また、今後の活動につきましては、この地域猫活動につきましては、メインといいますか、主立ったものはこの不妊去勢手術が一番大きな事業となります。しかしながら、それだけにとどまらず、地域での課題を共通理解するということがかかなりポイントになっていまして、といいますのが、当然猫が入ってきてしまいますので、防衛として追っ払うような行為をされる方、もしくはかわいくて猫に餌をやられる方、まちまちの行動をされますと、猫が繁殖するだけなんです。ですから、そういった部分を地域で議論していただきたいという一つの目的もございますので、そういうことで効果的な周知等も団体さんと協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 先ほど、20年以上の歴史があると言いました志免町が、こうやってホームページですかね、宣伝して載せている。久山町もこれぐらいやってもいいんじゃないのかなという思いもありますし、野良猫に対する意識も変わってきているし、私もまだ変わらないでいるんですけども、石を投げてやりたい気持ちでおるようなこともされていますけれども、そういった、それじゃあ今は駄目なんだよということも含めて変えていかな

きやいけない。そういった意味じゃあ、こういうふうには役場が率先して志免町のようにPRしてもいいんじゃないかなという思いもあります。

そして、去勢手術、これは予算がついていますが、実は去勢の前に消毒をしないといけないんですね。それは皆さん、この地域猫活動をされている方は手出ししています。そして手続きも、そういった運び入れといいますか、連れていくのは福岡市内の決まった場所、これもかなり手間がかかります。こういった煩雑さというのをまだクリアしないといけないんですけど、去勢の前の消毒代、これも含めて助成とかいうのもあってもいいんじゃないかなと思いますし、今回105万円ついていますが、もし活動をされている皆さん、これが105万円の予算じゃ足りないということになったら、予算増額、補正という形も考えていいんじゃないかと思うんですが、その点の今後の活動、地域の活動を見据えて、またいろいろ柔軟に対応するかどうか、その点はいかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） お答えいたします。

先ほども言いましたとおり、この活動の助成金、補助金でございますけれども、手術費のみということではございません。ですから、その活動に伴います業務、先ほど消毒とかを申されましたけれども、そういったのも含めて、要綱等に合致する内容であれば、補助ということを出せることになります。ですから、当然そういった費用でありますとか、あと手術、年間の件数等ですね。一応予測して予算化しておりますけれども、その件数によっては、また補正等で皆さまにお願いするケースも多々あると思いますので、どうかご協力をよろしくお願いします。

以上です。

（9 番佐伯勝宣君「以上です」と呼ぶ）

○議長（只松秀喜君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。従って、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

延会 午前11時14分